文学作品との比較から見た落語のことば
――行為指示表現から見た近代大阪方言――

森　　勇太

はじめに

近世後期から近代にかけて興隆した話芸として落語が挙げられる。落語は庶民層の言葉づかいを映し出すものであり、日本語史研究にとっても、重要な資料である。近年、特に落語の音声資料が文字化・公開されたことにより、日本語史の記述がより複層的なものとなり、新しい現象の発見に繋がっている。落語は江戸・東京と上方・大阪の両地域で栄えており、特に資料のあまり多くなかった近代大阪語研究の進展を導いているともいえる。筆者もこれまで、落語資料を援用して言語現象の東西差について考えたことがあるが（森 2017 予定等）、本稿では改めて落語資料の資料性について考えるとともに、落語資料が示す近代大阪語の様相について考えてみたい。

本稿の構成を以下に述べる。1 節ではこれまでの落語による日本語史研究や近代大阪語研究について述べる[1)]。2 節では行為指示表現を例に、落語資料と文学作品との比較から落語のことばの特徴について考える。最後のまとめでは、本稿の論旨を整理するとともに、他の方言資料との関連性についても考える。

1　日本語史研究の中での近代日本語研究

1.1　落語の取り扱い

本節では、まず、日本語史研究における落語の取り扱いについて述べる。日本語史研究における落語の扱いは主に 2 期に区分される。まずは、速記資料による東京方言の研究であるが、これは、標準語・言文一致体の成立に関わるものとして研究が進んだ。三遊亭円朝の『怪談牡丹灯籠』『真景累ヶ淵』をはじめとした口演速記作品による研究が見られる（前田 1969 等）。

もう一つ、研究が進展するきっかけとなったのは、清水（1988）、金澤（1998；2000）に代表される、平円盤 SP レコードの発掘・紹介である。これにより、音声、速記資料における成文が影響する分野（漢語の読み）、および、文法、待遇表現など、多方面の研究で落語資料が利用されるようになった[2)]。落語

1）本稿は、現在における落語や近代大阪語研究についての、筆者なりの整理であるが、特に 1 節は金澤（1991；2015）の整理に拠るところが大きい。

2）ただし、金澤（2015：135）は“全体として十分には活用されていない”と位置づけている。

は江戸・東京と上方・大阪の両地域で興隆しており、特に資料のあまり多くない近代大阪語研究が進展するきっかけとなった（1.2節も参照）。

このような落語資料は、どのような特徴を有しているのだろうか。金澤（1991）は、落語資料の長所と短所について、以下のようにまとめている。

（1）〔長所〕

(1) 題材にもよるが、当時の市井の庶民のことばを反映している可能性が高いこと。

(2) 登場人物が比較的多様であること。

(3) 会話形式が中心であること。

〔短所〕

(4) 話芸として「演じられている」ものであるから、当時の実相をどれだけ忠実に描き出しているか不明であること。

(5) 口承芸能であることや演者が中・高年の男性に偏っていることから、ことばそのものが保守的になる可能性が高いこと。（金澤 1991：23）

用例の解釈においては、以上の点を踏まえる必要があるが、“登場人物が比較的多様（上記の長所（2））”という点は待遇表現研究に適したものであり、また、“会話形式が中心（上記の長所（3））”という点も、後に述べる本稿の目的には適切な資料だといえる。

1.2 近代大阪語研究

落語の資料が整備されてきたことで、明治期の大阪語研究も進展することとなった。伝統的な日本語史研究では、標準語の成立が最も関心の高いテーマのひとつであったが、近世前期の江戸語資料と近世後期の上方語資料の少なさから、近世前期は上方語資料、近世後期は江戸語資料で標準語の成立を考えることが多かった。しかし、SPレコードの整備により、近代大阪語でもまとまった資料が調査できることになり、近世上方語・近代大阪語を連続させた研究が進んだ。その嚆矢としては金沢（1998）が挙げられる。金沢（1998）は敬語や繫辞・条件表現など、現代大阪方言としての特徴が見られる表現形式について、その成立過程を観察している。その他にも村上（2010；2012；2013a；2013b）は上司小剣や曾我廼家五郎の資料について詳細に検討しているほか、断定辞・否定辞の成立の過程についても新たな知見を示している。また、矢島（2013）は古代語から現代語まで、地域を上方・大阪に固定して、条件表現の歴史を考察したものである。その中で、落語SPレコードの資料は近世上方語と現代の方言資料を繫ぐ重要な資料となっている。その他、文学作品を活用した研究は必ずしも多くないが、竹村（2009）は文学作品に現れるハル敬語について、その成立を活用論の面から統一的に説明し、文学作品の用例から口頭語の言語変化を示した。

落語を用いた近代語研究の例として、近代語の“分析的傾向”（田中 1960）を見ておく。分析的傾向とは古代語の推量を表す形式「けむ」（過去推量）が現代語では「た」（過去）＋「だろう」（推量）、古代語の「らむ」（現在推量）が現代語では「ている」（現在進行）＋「だろう」（推量）と表されるように、“種類の少ない、単純な表現な表現単位のコンビネーションによって、複雑、微妙な表現を成立させ

ようとする傾向（田中 1960：17）”である。金澤（1998）は近世後期から近代にかけて大阪方言に起こった変化を以下のようにまとめており、その変化は一様でないと位置づけている。

（2） 分析的傾向
［整理］推量がヤロウ一種になる。
［単純］（ヨ）ウは意志だけを表すようになる。可能動詞が形成される。
［分散］打消推量が「(ヘ) ンヤロウ」になる。順接仮定条件の一部が「(ノ) ヤッタラ」になる
（3） 分析的傾向から外れるもの
［多様化］順接確定条件で「ヨッテ（ニ)」「サカイニ」が優勢となる。待遇表現の多様化。
［統合］順接仮定条件が「タラ」になる。
［不変化］過去否定形式「ナンダ」、心情可能「ヨー」が維持される。
［分析的にならない変化］コピュラが「ジャ」から「ヤ」になる。打消が「ン」から「ヘン」になる。逆接条件表現「カテ・ケレドモ」が形成される。

また、東西の資料が均衡したことにより、新たな研究の観点ももたらされている。言語変化の東西差とその指向性の相違についての研究である。矢島（2016）は近世後期の上方語と江戸語で（4)-(7）のような運用の差があることを理由に、上方・大阪方言を“共有指向性／説明・打診型”の言語、江戸・東京方言の“一方向性／主張・提示型”の言語と位置づける。

（4）「～ではないか」第Ⅰ・Ⅱ類：江戸語は既定事実を確認する表現が多く、上方語は認識評価を共有する表現が多い。
（5） 否定疑問形による行為指示：上方語では、否定疑問形による行為指示（提案・依頼・命令）の頻度が高い。
（6） 間接的な行為指示形式：上方語で多用される「～ねばならぬ」類は、“聞き手に同一認識の共有をはかるもことで結果的に特定の動作を促す方法（矢島 2016：201）”である。江戸語で多用される間接的禁止表現「～てはいけない」は、“具体的・個別動作についての指示を一方向的に行う方法（同：202）”である。
（7） 談話標識：上方語で多用される「それなら」「そうしたら」は“新規に情報を獲得しつつある”ことを示すことにより“状況を詳しく説明しやりとりを展開する（同：202）”ものであるが、江戸語で多用される「それだから」は“話者の状況理解は確定済みであり、聞き手に反論の余地を与えずに話者の主張を提示する方法（同：202）”である。

このような言語変化の相違は近代にも連続しているものと思われるが、落語における言語現象の表れがこのような指向性を示しているかは検証の余地がある。

このように大阪方言が興味深いのは、単に標準語と異なる文法変化をしているだけでなく、その社会的位置づけが東京や他の地域と異なる不安定な要因を持っているからである。現代関西方言に起こる変化について述べた真田（1990）には（8）の指摘があるが、このことは現代のみならず、政治・経済の

中央が東日本に移った近世後期から同様の状況だったのではないかと推測される。

（8） 大阪でこのようなこと［中央の水準を越える新しい変化］が起きるのは、この地が日本の二番目の大都市として、社会的に、また言語的にもやや不安定な位置にあるためではないか。不安定な位置にあるゆえに、新しい変化には過敏に反応する。ある場合には中央の新しい変化を先取りしてしまうことさえも起こりうるのである。首都圏、東京に対する、一方の文化的中心地、関西圏は、言語の変化理論にとっても貴重な厖大な量のデータを提供する恰好のフィールドといえよう。

（真田 1990：347）

2 ケーススタディ―行為指示表現の比較

2.1 行為指示表現の定義

それでは、実際に落語の言語表現について、文学作品の言語表現と比較しながら、その差異について考えてみたい。本稿では、筆者がこれまで研究してきた行為指示表現を例に、両者の言語表現の特徴を比較する。行為指示表現とは、発話によって聞き手に何らかの行為をさせることを意図した表現のことであり、その下位分類としては依頼や勧め・命令といった発話意図が認められる。本来、依頼・勧め・命令といった発話意図は、話者は区別して発話していることも多いが、実際には、これらの言語表現と発話意図は重なり合い、明確に区別できないこともある。

（9） ［会社で、同僚に］ごめん、悪いけど、この書類の私の担当のところの数字、確認して。
（10） ［会社で、風邪をひいたという同僚に］あとやっとくわ。帰って。
（11） ［飛行機の客室乗務員が］もうすぐ着陸するのでお席にお戻りいただけますでしょうか。

（9）（10）の発話はともに、テ形による行為指示表現であるが、（9）は話し手に利益のある依頼、（10）は聞き手に利益のある勧めと捉えることができる。（11）の発話は、話し手に利益があることを示す「いただく」、および、疑問の形をとって、聞き手に行為を強制しない言語表現となっている。しかし、話し手は立場上その行為を必ず聞き手に実行させなければならず、“命令”を意図していると考えることができる。このように行為指示表現は必ずしも１つの形式が１つの発話意図に対応するものではないため、本稿では、あえて機能を詳しく分類することはせず、文章の中でどのような形式が現れるのか、広く観察することにする。

2.2 資料

まず、資料について述べる。本稿では、文学作品については表１、落語については表２の資料を参照した。資料の選定について、文学作品については、木村（1981）、藤本（1981）、竹村（2009）を参考にしている。

表１　本稿の使用資料（文学作品）

作品年代	作者生年	作者	作品	本発表で参照した底本
1907 明治 40	1874 明治 7	高濱虚子	大内旅宿	『明治文学全集』56、 筑摩書房
1913 大正 2	1873 明治 6	岩野泡鳴	ぽんち	『現代日本文学大系』21、 筑摩書房
1914 大正 3	1874 明治 7	上司小剣	鱧の皮	『現代日本文学大系』21、 筑摩書房
1914 大正 3	1874 明治 7	上司小剣	天満宮	『現代日本文学大系』21、 筑摩書房
1920 大正 9	1891 明治 24	宇野浩二	長い恋仲	『現代日本文学大系』46、 筑摩書房
1920 大正 9	1888 明治 21	里見弴	父親	『現代日本文学全集』25、 筑摩書房
1925 大正 14	1899 明治 22	川端康成	十六歳の日記	『川端康成全集』2、 新潮社
1925-1926 大正 14-15	1887 明治 20	水上瀧太郎	大阪の宿	『現代日本文学大系』45、 筑摩書房
1933 昭和 8	1904 明治 37	武田麟太郎	釜ヶ崎	『現代日本文学大系』70、 筑摩書房
1934 昭和 9	1904 明治 37	藤沢桓夫	大阪の話	『現代日本文学全集』86、 筑摩書房
1943 昭和 18	1913 大正 2	織田作之助	わが町	『定本織田作之助全集』3、 文泉堂書店

言語量（概数）は、文学作品が 40 万字・13000 文（うち会話文 5900 文）、落語資料が 12 万字・2300 文[3] である。

本稿では、落語資料は五代目笑福亭松鶴（編）『上方はなし』を用いた。『上方はなし』の資料性を検討した先行研究としては竹村（2016）があるが、行為指示表現について調査されたものは、森（2017 予定）のほかは、管見の限り見られない。文学作品のほうが生年の早い作者もいるが、今回はほぼ同時期の資料として考える。

表２　本稿の使用資料（落語）

口演・速記出版年代	噺家生年	噺家	本発表で参照した底本
1936-1940 昭和 11-15	1884 明治 17	五代目 笑福亭松鶴	五代目笑福亭松鶴（編）（1971-1972）『上方はなし』三一書房 作品「猿後家」「人形買」「たちぎれ線香」「子は鎹」「市助酒」「吉野狐」「天王寺詣り」「借家怪談」「貝野村」「口入屋」

3）『上方はなし』の文字化については、竹村明日香氏の教示を得た。記して、感謝申し上げる。

2.3 命令形相当形式

まず、敬語や授受表現が付加されていない命令形相当形式について述べる。表3に用例数を挙げる。

表3 命令形相当形式の用例数

形式	語例（書く）	文学作品			落語
		～大正	昭和戦前	合計	
命令形命令	書け	4	26	30	48
連用形命令	書き	15	20	35	21
連用形／命令形	起きい[4]	3	9	12	2
テ形命令	書いて	15	13	28	11
～てんか	書いてんか	21	9	30	13
未然形＋否定疑問形	書かんか	0	7	7	13
連用形＋否定疑問形	書きんか	4	5	9	2

文学作品のほうが、5倍強テキスト量があるのに対し、全体の用例数は同程度出てきている。このことから、落語のテキストは行為指示表現が出やすい類の資料であるといえる。

落語資料では、文学作品と比較すると、命令形命令（「書け」）の例が多いことがわかる。

(12) 清八「だって見てもらやアせんが、勝手に見はったんや、貴様何程や尋ねてみい。」（人形買）

(13) 番頭「丁稚、銭の方はすてとけ、銀目ばかりを、先に読め。」（市助酒）

(14) 「こりや源六……面を上げい。」（天満宮、上司小剣：235［1914］）

(15) 「爺さん、しつかりせえよ」（釜ヶ崎、武田麟太郎：39［1933］）

また、落語資料では、未然形に接続する否定疑問形（「書かんか」）の例が多い。文学作品では、連用形に接続する例が多い。

(16) 山家の一軒家と違うで、近所両隣には米食う虫が住んでいるで、近所へ聞えたらみっともない、いうて、いわんか。［未然形＋否定疑問形］（子は鎹）

(17) お花「アア寅チャン、ちょっとお待ちコレあんたに上げるさかい、何なと好きな物買いなはれ、［中略］わかった……サア取りんか、あんたに上げるねん、なにしてねん、取りんか。」［連用形＋否定疑問形］（子は鎹）

4）ここでは一段動詞「起きる」で示した。一段動詞では連用形命令の長呼形と（「起きー」）と命令形命令のイ形（長音形、「起きー」）は同形となる。どちらか決定できないため、別に集計して示した。

(18) 「おばはん、もう帰り。――帰らんかッ！」[未然形＋否定疑問形]
(わが町、織田作之助：282［1943］)

(19) ［道臣は届き物の風呂敷包を片付けさせようとする］〔道臣→お駒〕「早う持つて行きんか。何グヅグヅしてるんや。」[連用形＋否定疑問形] (天満宮、上司小剣：235［1914］)

なお、文学作品の命令形には、一段動詞の命令形として「～ろ」の形（以下、ロ形）が用いられることがあった。この形は主に東日本で用いられる形で、落語資料にはロ形が見られない。文学作品の資料のロ形は川端康成『十六歳の日記』にあるが、他の部分では繋辞「や」、否定辞「ひん」など、関西方言的特徴がある。

(20) 「おみよ、おみよ、おみよ。」私はその声をわざと聞き流しながら、耳まで静かに行く。「なんや。」「おみよもういんだか。朝飯も食はさんと。」「今、晩飯食べたやないか。まだ一時間もたたひんで。」分つたのか分らないのか、大変表情が鈍くなつた。「寝返りさしてんか。」なんだかぼじやぼじや言はれたが、一向分らぬ。聞き返しても答へようともせず、甚だ頼りない。「茶飲ましてんか。」「ああ、こんな茶、なまぬるい。こんな茶、ああちめた（冷たい）。こんな茶、どんならん。」憎々しい声だ。「勝手にしろ。」と黙つたまま枕辺を去る。 (十六歳の日記、川端康成：30-31［1925］)

命令形命令よりも連用形命令は行為指示の拘束力が弱く、優しいニュアンスを与えることが多い。落語のほうに命令形命令が多いこと、未然形に接続する否定疑問形が多いことは、落語のほうが厳しい命令表現が多く使われていることを意味している。このように、関西方言は命令表現のバリエーションが多く、拘束力の強い行為指示表現も、拘束力の比較的強くない行為指示表現も両方合わせて、バリエーションが多いことに特徴がある。落語には男性の登場人物が多く、女性が比較的少ないこと、また特に大正期までの文学作品では、上層の人物が描かれることが多いことが要因となって、落語で拘束力の強い命令形を用いる頻度が高くなったことが想定される。

2.4 敬語・授受表現使用形式

前節では、比較的承接する要素が少ない形式について見てきたが、実際には敬語「なはる」や授受表現「くれる」「くださる」を用いて、行為指示が行われることも多い。そのような敬語・授受表現が使用された形式の用例数を表4に示す。用例は以下の通りである。

(21) 後家「アレマア正直なこと、今のは冗談にいいましたのやに、マアマア気の毒なこと、私からお礼申します、太兵衛、お店からの御心配、貰うておきなはれ、」 (猿後家)

(22) 喜六「アッ、そうか、そんなら、どうぞ毎度のほうと換えて置いておくんなはれ。」 (人形買)

表4　敬語・授受表現使用形式の用例数[5)]

形式	語例（書く）	文学作品			落語
		～大正	昭和戦前	合計	
敬語命令形	書きなさい	55	17	72	80
くれる＋なさる	書いてくんなさい	18	14	32	17
ください	書いてください	1	1	2	22
くれ	書いてくれ	9	5	14	0
おくれ	書いておくれ	10	0	10	31
おくれやす	書いておくれやす	0	3	3	0
お＋動詞連用形	お書き	8	3	11	25
特定形	召し上がれ[5)]	0	1	1	4
直接：お～やす	お書きやす	10	2	12	0
敬語＋否定疑問	お書きんか	1	0	1	1

(23)　番頭「アア、もうし、若旦那、氏神さんへ御参詣ならば、戻りに、どうぞ小糸さんとこへ行てあげて下さいまし、さもない時は、私が小糸さんになんとも申しようがございません故、是非、行てあげて下さいますよう。」　（たちぎれ線香）

(24)　内儀「寅チャン、そこに立ってるの、寅ちゃんと違うか、アアやっぱり寅チャンやわ、そんなとこに立ってんと、こちらへおはいり。」　（子は鎹）

(25)　お梅「サア、一盞召上がれ。」　（たちぎれ線香）

落語と文学作品で差があるものとして、「くれ」の形が挙げられる。「おくれ」は両者に一定数あるものの、「くれ」の形での行為指示は文学作品に多く、落語に少ない。

(26)　上機嫌の道臣はかう言つて、湯桶に漬りながら、「風呂場で夫婦喧嘩すると、乃公が困るやないか。……駒、お前一寸京子の番してて呉れ。定はん、そんなら一つ焚いてんか。頼む。」と、仲裁顔をした。　（上司小剣、天満宮：254［1914］）

『方言文法全国地図』（国立国語研究所）等を見ると、「おくれ」の形による命令形は、近畿の周辺部に見られており、近畿中央部にはあまり見られない。

文学作品に「お～やす」の形が出てきていることが特徴的である。これは京都によく見られる形式で、京都方言を用いた文学作品（高濱虚子、近松秋江作品）にはよく用いられるが、大阪方言の作品でも特に大正以前のものに用例が見られる。

5）ここでは、「食べる」に対する「召し上がる」で示した。「召し上がる」のように、特定の意味に対する、特別な尊敬語動詞のことを“特定形”と呼ぶ。

(27) ……お腰の物を預けておいでやす。」 (上司小剣、天満宮：233［1914］)

2.5 間接的形式

命令形、および命令形相当表現を用いて行為指示をするのではなく、疑問や条件表現・当為表現などの形を用いて間接的に行為指示をすることもある。表5に間接的形式の用例数を示す。なお、当該の形式が出てきても、発話場に聞き手が存在する用例の数のみを数えた。

表5 間接的形式の用例数

形式	語例（書く）	文学作品			落語
		～大正	昭和戦前	合計	
受益＋疑問	書いてくれませんか	3	3	6	3
条件	書いたらいい	1	0	1	1
当為表現	書かんとあかん	1	2	3	0

工藤（1979）によれば受益表現と疑問表現を組み合わせた「～くれませんか」の形をとる疑問文は近代以降に見られるという。落語でも文学作品でも、ともに用例自体は見られるものの、命令形命令と比較すると数は少ない。

(28) なア、木田はん、どこぞイ連れていとおくれへんか。」 (父親、里見弴：295［1920］)

(29) 「ハイハイ……ウフフフ、こりゃ成程、随分長い頭やなア、これ市平さんとやら、お前さんの頭が評判になってるのんや、大阪の婿どのがござって、ちょうずを廻せちゅう、ちょうずは長い頭の事じゃ、それを廻わして朝の目覚しにするんじゃろ、縁側へ立って待ってござる、お前裏口の所から廻って婿どのの前で、その頭を廻わしてくれんか。」 (貝野村)

(30) あんたも息みなはれ、定はんが居るらしいよつて、あの子に病人を番してて貰たらええ。」 (上司小剣、天満宮：248［1914］)

(31) 喜六「そない言われるとつらいなア、このくらいうごかして置いたらどうや。」 (人形買)

(32) 好きな人あったら、はよ結婚して、他あやんを安心さしたらな、いかんぜ」 (織田作之助、わが町：321［1943］)

おわりに

ここまで、落語と文学作品の行為指示表現を見てきた。両者に見られる表現は大勢で一致しており、当時の言語現象をある程度反映していると考えられる[6)]。一方で、特に直接的形式において、落語のほう

6）近代大阪語の状況については、森（2017予定）でも詳しく述べている。

が厳しく、拘束力の強い表現となる形式を使用していることは両者の資料性を考える上で重要であると思われる。

最後に、落語資料の近代大阪語資料としての位置づけについて考えておきたい。現代の方言研究の中で用いられる代表的な資料として、特に他地域との対照が可能な統一的な資料としては『日本のふるさとことば集成』、『NHK 全国方言資料』、『日本言語地図』『方言文法全国地図』等が挙げられる。それぞれの話者の状況は表6の通りである。本研究で取り上げた文学作品の作家は基本的に『日本言語地図』・『方言文法全国地図』・『NHK 全国方言資料』の話者と生年が同じくらいであり、『日本のふるさとことば集成』の話者とは同程度、あるいは1世代程度までの範囲で生年が早い話者である。

落語は、金澤（1991）が（1）で述べているように“話芸”であるがゆえの問題があるが、文学作品には文学作品・フィクションであるがゆえの問題がある。金水（2014）は文学作品と現実の言語の差異として、実際の話し言葉では省略、簡略化が多く、直示表現が見られるなど、場面依存的な特徴を持つのに対し、文学作品には巨視的コミュニケーションとしての説明的セリフが見られるなどの点を挙げている。一方で、表6に挙げた方言資料には、調査の項目になっていないことはわからない（『日本言語地図』『方言文法全国地図』）、あるいは談話資料では行為指示表現が出てきにくい（『日本のふるさとことば集成』『NHK 全国方言資料』）ということがあり、過去の言語の状況を示す万能な資料というものは存在しない。結局、過去の言語の姿を適切に復元していくためには、さまざまな作品や調査を組み合わせることが必要である。その点で落語資料は、その分量と質の良さから、近代大阪方言の重要な資料の一つとして見ることができると考えられる。

表6　方言資料の話者

	話者と選定の基準	大阪府の話者
『日本言語地図』	1868（明治1）～1936（昭和11）年生（基準は1887（明治20）年～1903（明治36）年）	1883-1903年生の男性19名
『方言文法全国地図』	1891（明治24）年～1931（昭和6）年生（基準は、1925年以前の生まれ、基本的に調査時60-75歳）	1906-1920年生の男性6名
『日本のふるさとことば集成』	「各地方言収集緊急調査」収録時60歳以上。収録は1977-1985（昭和52-60）年	1898-1914年生の男性5名、女性2名
『NHK 全国方言資料』	原則55～59歳、収録は1952（昭和27）年から約20年	1898年生男性、1888年生女性

参考文献

金澤裕之（1991）「明治期大阪語資料としての落語速記本とSPレコード―指定表現を中心に―」『国語学』167、pp.15-28、国語学会

金沢裕之（1998）『近代大阪語変遷の研究』和泉書院

金沢裕之（2000）「録音資料の歴史とその可能性」『日本語学』19-11、pp.197-208、明治書院

金澤裕之（2015）「録音資料による近代語研究の今とこれから」『日本語の研究』11-2、pp.133-140、日本語学会

木村東吉（1981）「近代文学に現れた全国方言　近畿（一）」藤原与一先生古稀御健寿祝賀論集刊行委員会（編）『藤原与一先生古稀記念論集Ⅱ―方言研究の射程―』pp.406-419、三省堂

金水敏（2014）「フィクションの話し言葉について」石黒圭・橋本行洋（編）『話し言葉と書き言葉の接点』pp.3-11、ひつじ書房

工藤真由美（1979）「依頼表現の発達」『国語と国文学』56-1、pp.46-63、東京大学

真田信治（1990）『地域言語の社会言語学的研究』和泉書院

清水康行（1988）「東京語の録音資料―落語・演説レコードを中心として」『国語と国文学』65-11、東京大学

清水康行（1989a）「録音資料で聴く過去の音声の実例―二十世紀早期演説レコードの合拗音を例に―」『国文学 解釈と鑑賞』54-1、pp.16-21、至文堂

清水康行（1989b）「二十世紀早期の演説レコード資料群に聴く合拗音の発音」『名古屋大学国語国文学』64、pp.33-44、名古屋大学

竹村明日香（2009）「ハル敬語の形態変化の通時的考察―大阪・京都の比較を通して―」『待兼山論叢文学篇』pp.21-36、大阪大学

竹村明日香（2016）「『上方はなし』コーパスを通してみる京阪方言語彙―近世上方語及びナラン・イカン・アカンの諸相―」『国語語彙史の研究』35、pp.23-40、国語語彙史研究会

田中章夫（1960）「近代語成立過程にみられるいわゆる分析的傾向について」『近代語研究』1、pp.15-25、近代語学会

藤本千鶴子（1981）「近代文学に現れた全国方言　近畿（二）」藤原与一先生古稀御健寿祝賀論集刊行委員会（編）『藤原与一先生古稀記念論集Ⅱ―方言研究の射程―』pp.419-431、三省堂

前田愛（1969）「明治の文体 三遊亭円朝」『国文学 解釈と鑑賞』34-1、pp.49-54、至文堂

村上謙（2010）「明治大正期関西弁資料としての上司小剣作品群の紹介および否定表現形式を用いた資料性の検討」近代語学会（編）『近代語研究』15、pp.428-413、　　武蔵野書院

村上謙（2012）「明治期関西弁におけるヘンの成立について―成立要因を中心に再検討する―」近代語学会（編）『近代語研究』16、pp.81-97、武蔵野書院

村上謙（2013a）「ジャからヤへ―明治大正期関西弁指定表現体系における「標準語化」の影響―」近代語学会（編）『近代語研究』17、pp.97-114、武蔵野書院

村上謙（2013b）「明治大正期関西弁資料としての曾我廼家五郎喜劇脚本群」『埼玉大学国語教育論叢』16、pp.1-15、埼玉大学

森勇太（2014）「行為指示表現としての否定疑問形の歴史―上方・関西と江戸・東京の対照から―」『日本語文法史研究』2、pp.153-172、ひつじ書房

森勇太（2015）「条件表現を由来とする勧め表現の歴史―江戸・東京と上方・関西の対照から―」『近代語研究』18、pp.45-64、武蔵野書院

森勇太（2017予定）「近代落語資料の行為指示表現―上方・大阪と江戸・東京の対照から―」『SP盤落語レコードが拓く近代日本語研究』笠間書院

矢島正浩（2013）『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院

矢島正浩（2016）「否定疑問文の検討を通じて考える近世語文法史研究」大木一夫・多門靖容（編）『日本語史叙述の方法』pp.187-214、ひつじ書房